#### 議第65号

市道路線の変更について

道路法(昭和27年法律第180号)第10条第2項の規定に基づき、次の市道路線を変更したいので、同条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により議決を求める。

令和7年6月2日提出

高山市長 田 中 明

### 提案理由

都市計画道路松之木千島線整備事業に伴い変更しようとする。

## 市道路線変更調書

整理番号	路線名	新旧の別	起 点 終 点	重要な 経過地	
1		ĺΒ	高山市江名子町490番地3先から		
	(1350) 江名子98号線		高山市江名子町530番地31先まで		
		新	高山市江名子町510番地9先から		
			高山市江名子町530番地31先まで		

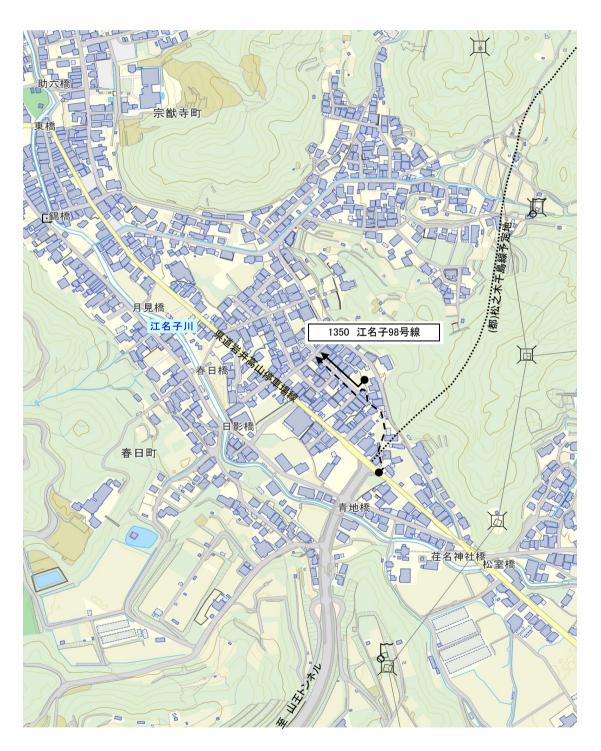
資料

### 市道路線変更の路面延長及び幅員

整理番号	路線名	新旧の別	延 長 (m)	幅 負 (m)
1	(1350)	旧	216.3	0.9 ~ 8.5
	江名子98号線	新	85.3	1. 9 ~ 8. 5

# 市道路線変更位置図 S=1:5000





凡例					
変更前路線	<b>←→</b>				
変更後路線	•				
計画道路					

